

全史料協関東部会

令和6年度総会資料

(1) 令和6年度 全史料協関東部会総会における協議事項について	
第1号議案： 令和5年度 事業実施結果について（案）	P2
第2号議案： 令和5年度 決算報告・監査報告（案）	P6
第3号議案： 令和6年度 役員（案）	P8
第4号議案： 令和6年度 運営委員・事務局長（案）	P8
第5号議案： 令和6年度 事業計画（案）	P9
第6号議案： 令和6年度 予算（案）	P11
(2) 報告事項	
第1号報告： WG活動結果を踏まえた取り組みについて	P12
第2号報告： 全史料協関東部会事務局の分担について	P12
参考資料	
全史料協関東部会会則・細則	P13
全史料協関東部会会長及び事務局等の選出に関する内規	P15
全史料協関東部会 歴代会長機関一覧	P16
令和6年度 全史料協関東部会 機関会員一覧	P17
全史料協関東部会会報『アーキビスト』執筆・投稿規程	P18

第1号議案 令和5年度 事業実施結果について（案）

1 会議開催

(1) 総会

開催日時：令和5年6月2日（金） 13：45～14：30

開催方法：対面

武蔵野スイングホール11階レインボーサロン（東京都武蔵野市境2-14-1）

参加者：19名

議 事	第1号議案：令和4年度 事業実施結果について（案）
	第2号議案：令和4年度 決算報告・監査報告（案）
	第3号議案：令和5年度 役員（案）
	第4号議案：令和5年度 運営委員・事務局長（案）
	第5号議案：令和5年度 事業計画（案）
	第6号議案：令和5年度 予算（案）
	第1号報告：全史料協関東部会WG活動結果について
	第2号報告：全史料協関東部会事務局の分担について

(2) 役員会

ア 第1回

開催日時：令和5年6月2日（金） 10：30～11：30

開催方法：対面

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館（東京都武蔵野市境5-15-5）

参加者：7名

議 事	第1号議案：令和4年度 事業実施結果について
	第2号議案：令和4年度 決算報告・監査報告
	第3号議案：令和5年度 役員（案）
	第4号議案：令和5年度 運営委員・事務局長（案）
	第5号議案：令和5年度 事業計画（案）
	第6号議案：令和5年度 予算（案）
	第1号報告：全史料協関東部会WG活動結果について
	第2号報告：全史料協関東部会事務局の分担について

イ 第2回

開催日時：令和6年3月12日（火） 14：00～16：00

開催方法：ハイブリッド

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館（東京都武蔵野市境5-15-5）

参加者：7名

議 事	第1号議案：令和5年度 事業実施結果について
	第2号議案：令和5年度 決算報告・監査報告
	第3号議案：令和6年度 役員（案）
	第4号議案：令和6年度 運営委員・事務局長（案）
	第5号議案：令和6年度 事業計画（案）
	第6号議案：令和6年度 予算（案）

(3) 運営委員会

ア 第1回

開催日時：令和5年8月15日（火） 13：00～15：00

開催方法：オンライン

参加者：6名

議 事	令和5年度各種事業の実施・準備状況について
-----	-----------------------

イ 第2回

開催日時：令和5年11月13日（月）10:00～12:00

開催方法：オンライン

参加者：7名

議 事 令和5年度各種事業の実施・準備状況について
令和6年度事業計画について

ウ 第3回

開催日時：令和6年2月28日（水）13:00～14:00

開催方法：オンライン

参加者：6名

議 事 令和5年度各種事業の実施・準備状況について
令和6年度事業計画について

2 研究事業（定例研究会）

(1) 総会記念講演会（第317回定例研究会）

演 題：「公文書管理の制度化：意思決定と文書保存の狭間で」

開催日時：令和5年6月2日（金）14:30～16:30

開催方法：対面

武蔵野スイングホール11階レインボーサロン（東京都武蔵野市境2-14-1）

内 容：講演 東京大学先端科学技術研究センター 教授 牧原 出 氏

参加者：38名

(2) 第318回

テ ー マ：学校教育が求めるアーカイブズとの連携とは

開催日時：令和5年8月21日（月）14:00～16:00

開催方法：対面

かながわ労働プラザ第3会議室（神奈川県横浜市中区寿町1-4）

内 容：報 告 鎌倉学園中学校・高等学校 風間 洋 氏

コメント 埼玉県立文書館 新井 浩文 氏

参加者：15名

(3) 第319回

テ ー マ：災害誌と自治体史—震災復興の内と外—

開催日時：令和5年11月6日（月）14:00～16:00

開催方法：対面

武蔵野プレイス 4階フォーラム（東京都武蔵野市境南町2-3-18）

内 容：報告 石巻市博物館 泉田 邦彦 氏

参加者：17名

(4) 第320回

テ ー マ：会計年度任用職員制度とアーキビスト

開催日時：令和5年12月15日（金）14:00～16:30

開催方法：対面

武蔵野プレイス4階フォーラム（東京都武蔵野市境南町2-3-18）

内 容：報告①「会計年度任用職員制度とは？—その概要と課題—」

立教大学 上林 陽治 氏

報告②「認証アーキビストをいかに育てるか—会計年度任用職員としての経験から—」

滋賀県立公文書館 大月 英雄 氏

参加者：32名

(5) 第 321 回

テ ー マ : 神奈川県内市町村における公文書管理の動向
(神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会(神史協)共催)

開催日時 : 令和6年2月16日(金) 14:00~16:40

開催方法 : 対面

神奈川県職員キャリア開発支援センター(地球市民あーすぷらざ内)101研修室
(神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1)

内 容 : 報告① 相模原市総務局 公文書監理官 樋口 一美 氏

報告② 茅ヶ崎市文化スポーツ部文化推進課 濱野 未来 氏

参加者 : 43名

3 刊行・広報事業

(1) 会報 『アーキビスト』

ア 第100号（令和5年9月）

- ◆『アーキビスト』100号刊行記念巻頭企画 運営委員会歴代座長寄稿
「『アーキビスト』100号を迎えて期すること」 清水 善仁
「祝！『アーキビスト』100号」 小川 千代子
「顔がみえる安心感・関係づくりこそ」 毛塚 万里
「関東部会、『アーキビスト』100号に寄せて」 福嶋 紀子
- ◆第316回定例研究会「戦争体験をめぐる記録と記憶の継承を考える」
報 告「証言と資料を基にした東京大空襲の研究」 石橋 星志
報 告「戦時期東京都における文書の継承について」 小野 美里
参加記「全史料協関東部会第316回定例研究会参加記」 猪原 千恵
参加記「全史料協関東部会第316回定例研究会に参加して」 鳥養 圭美
- ◆第317回定例研究会「令和5年度総会記念講演会」
講 演「公文書管理の制度化：意思決定と文書保存の狭間で」 牧原 出
参加記「全史料協関東部会令和5年度総会記念講演会に参加して」 青木 裕美
参加記「全史料協関東部会令和5年度総会記念講演会
『公文書管理の制度化：意思決定と文書保存の狭間で』参加記」 宮平 さやか
- ◆総会資料
- ◆編集後記

イ 第101号（令和6年3月）

- ◆第318回定例研究会「学校教育が求めるアーカイブズとは」
報 告「高校の新歴史科目「歴史総合」「日本史（世界史）探究」を見据えて」 風間 洋
コメント「報告の課題に対するコメント」 新井 浩文
参加記「第318回定例研究会に参加して考えること」 富田 健司
参加記「全史料協関東部会第318回定例研究会参加記」 長井 勉
- ◆第319回定例研究会「有事資料の収集：関東大震災/東日本大震災/新型コロナウイルス感染症」
報 告「災害誌と自治体史 ―震災復興の内と外―」 泉田 邦彦
参加記「「大字誌」について考えたこと」 富善 一敏
参加記「第319回定例研究会参加記」 磯部 国良
- ◆第320回定例研究会「会計年度任用職員制度とアーキビスト」
報 告「専門職はなぜ非正規化してきたのか」 上林 陽治
報 告「認証アーキビストをいかに育てるか―会計年度任用職員としての経験から―」 大月 英雄
参加記「全史料協関東部会第320回定例研究会に参加して」 宮崎 翔一
参加記「第320回定例研究会参加記」 澤内 一晃
- ◆編集後記

(2) ホームページ運営

関東部会ホームページ <<http://www.jsai-kanto.jp/>>

適時更新運用中

4 会員の動向

	令和5年度総会時	入会（+）退会（-）	令和6年4月1日現在
機関会員	50	(+2)(-3)	49
個人会員	98	(+6)(-2)	102
合 計	148	+4	152

第2号議案 令和5年度 決算報告（案）

1 収入の部

※R6 3/8 現在（単位：円）

科 目	予算額（A）	決算額（B）	比較（B-A）	摘 要
会 費	696,000	690,000	△6,000	機関 @10,000円×50=500,000円 個人 @2,000円×95=190,000円 (R5.5.28 現在)
事業収入	5,000	9,000	4,000	会報売上
雑収入	0	8	8	預金利息
繰越金	1,014,044	1,014,044	0	
合 計	1,715,044	1,713,052	△1,992	

2 支出の部

（単位：円）

科 目	予算額（C）	決算額（D）	比較（C-D）	摘 要
会 報 発 行 費	600,000	344,095	255,905	会報第100号・101号印刷製本費、発送費等
事 業 費	100,000	100,000	0	講師謝金、テープ起こし、会場費等
通 信 費	100,000	59,532	40,468	事務文書輸送費、会費徴取にかかる郵送料等
事 務 費	350,000	300,558	49,442	テープ起こし、事務補助雇用賃、Wi-Fi 使用料、Zoom ライセンス等
旅 費	300,000	68,180	231,820	報告者旅費、運営委員旅費等
予 備 費	265,044	69,461	195,583	事業費不足分（69,461）へ流用
合 計	1,715,044	941,826	773,218	

3 繰越

収入済額 支出済額 翌年度繰越金
1,713,052 - 941,826 = 771,226 円

全史料協関東部会 令和5年度監査報告書

収入の部

単位(円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	比較(B-A)	摘要
会費	696,000	690,000	△6,000	機関会員 10,000円×50=500,000 個人会員 2,000円×95=190,000 (R5.5.28現在)
事業収入	5,000	9,000	4,000	会報売上
雑収入	-	8	8	預金利息
繰越金	1,014,044	1,014,044	-	
計	1,715,044	1,713,052	△1,992	

支出の部

科目	予算額(C)	決算額(D)	比較(C-D)	摘要
会報発行費	600,000	344,095	255,905	会報第100・101号印刷製本費、発送費等
事業費	100,000	100,000	0	講師謝金、テープ起こし、会場費等
通信費	100,000	59,532	40,468	事務文書輸送費、会費徴収にかかる郵送料等
事務費	350,000	300,558	49,442	テープ起こし、事務補助雇用費、Wi-Fi使用料、Zoomライセンス等
旅費	300,000	68,180	231,820	報告者旅費、運営委員旅費等
予備費	265,044	69,461	195,583	事業費不足分(69,461)へ流用
計	1,715,044	941,826	773,218	

収入済額

1,713,052

支出済額

941,826

翌年度繰越金

= 771,226

上記のとおり報告します。

全史料協関東部会

会長

西 朗夫



令和5年5月29日

上記のとおり相違ないことを確認しました。

監事

市川 厚夫

監事

藤岡 一晴

第3号議案 令和6年度 役員（案）

役職	氏名	会員種別	所属機関・職名	備考
会長	西 朗 夫	機関会員	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館・館長	
副会長	山 口 和 明	機関会員	相模原市立公文書館・館長	
理事	小野寺 俊	機関会員	茨城県立歴史館・館長	
理事	鈴木 慎 一	機関会員	神奈川県立公文書館・館長	
理事	清水 善 仁	個人会員	中央大学文学部・准教授	運営委員会座長
監事	藤 岡 一 昭	個人会員	八王子自治研究センター・理事長	
監事	市 川 厚 夫	機関会員	八王子市総務部公文書管理課・課長	

※ 令和6年度の部会所在地は、「東京都武蔵野市境5-15-5（武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館内）」とする。

第4号議案 令和6年度 運営委員・事務局長（案）

氏名	会員種別	所属機関	備考
清水 善 仁	個人会員	中央大学文学部	座長
篠崎 佑 太	個人会員	宮内庁宮内公文書館	
富田 健 司	個人会員		富田（三）後任
平尾 直 樹	機関会員	寒川文書館	
上條 静 香	個人会員	流山市立博物館	
鈴木 麻 里	機関会員	八王子市総務部公文書管理課	
高野 弘 之	機関会員	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館	事務局長

第5号議案 令和6年度 事業計画（案）

1 会議開催

(1) 総会

開催時期：令和6年6月5日（水）13:45～14:30

開催方法：対面

議 事 第1号議案：令和5年度 事業実施結果について（案）
第2号議案：令和5年度 決算報告・監査報告（案）
第3号議案：令和6年度 役員（案）
第4号議案：令和6年度 運営委員・事務局長（案）
第5号議案：令和6年度 事業計画（案）
第6号議案：令和6年度 予算（案）

(2) 役員会

ア 第1回

開催時期：令和6年6月5日（水）10:00～

開催方法：対面・オンライン併用

議 事 等 上記総会と同じ

イ 第2回

開催時期：令和7年3月頃

議 事 等 令和7年度事業計画について ほか

(3) 運営委員会

ア 第1回

開催時期：令和6年8月頃

議 事 等 令和6年度事業の進捗状況確認、令和7年度事業の企画検討について

イ 第2回

開催時期：令和6年11月頃

議 事 等 令和6年度事業の進捗状況確認、令和7年度事業の企画検討について

ウ 第3回

開催時期：令和7年2月頃

議 事 等 令和7年度事業案について

2 研究事業（定例研究会）

(1) 第322回・総会記念講演会

開催時期：令和6年6月5日（水）15:00～16:30

講 師：学習院大学大学院アーカイブズ学専攻非常勤講師・

東北大学学術資源研究公開センター資料館協力研究員 青木 睦 氏

(2) 第323回

テ ー マ：現在調整中

開催時期：令和6年7～8月

(3) 第324回

テ ー マ：多摩地域の自治体史編纂

開催時期：令和6年9～10月

(4) 第 325 回

テ ー マ : 施設見学

開催時期 : 令和 6 年 1 1 ~ 1 2 月

(5) 第 326 回

テ ー マ : 「電子記録」

開催時期 : 令和 7 年 2 ~ 3 月

3 刊行・広報事業

(1) 会報『アーキビスト』

ア 第 102 号 (令和 6 年 9 月刊行)

イ 第 103 号 (令和 7 年 3 月刊行)

(2) ホームページ運営

内容の更新 (随時) <<http://www.jsai-kanto.jp/>>

第6号議案 令和6年度 予算(案)

1 収入の部

科 目	本年度 予算案 (A)	前年度 決算額	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
会 費	694,000	690,000	696,000	△ 2,000	機関 @10,000円×49=490,000円 個人 @2,000円×102=204,000円
事業収入	5,000	9,000	5,000	0	会報売上
雑収入	0	8	0	0	
繰越金	771,226	1,014,044	1,014,044	△ 242,818	
計	1,470,226	1,713,052	1,715,044	△ 244,818	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	本年度 予算案 (C)	前年度 決算額	前年度 予算額 (D)	比較増減 (C-D)	摘 要
会報発行費	400,000	344,095	600,000	△ 200,000	会報第102・103号印刷製本費、 発送費
事業費	250,000	100,000	100,000	150,000	講師謝金、会場使用料
通信費	100,000	59,532	100,000	0	研究会案内、会費徴収等に係る 郵送料
事務費	400,000	300,558	350,000	50,000	オンライン開催対応諸経費、事 務補助員雇用賃、等
旅 費	200,000	68,180	300,000	△ 100,000	役員・運営委員・事務局員旅費 等
予備費	120,226	69,461	265,044	△ 144,818	
計	1,470,226	941,826	1,715,044	△ 244,818	

第1号報告 全史料協関東部会WG活動結果を踏まえた取り組みについて

- (1) ブロック制
 - ・ 検討を要する
- (2) 事務局業務の見直し
 - ・ 事務局にて補助職員を雇用し、担当者の負担軽減を図った。
 - ・ 全史料協事務局、同事務支局から情報提供を受け、事務局機能のアウトソーシングを検討した。
- (3) 部会事業
 - ・ 参加申込および例会後アンケートについて Google フォームを使用した。
 - ・ 地域史料協（神史協）と共催事業を行った。
 - ・ 非会員の参加者を積極的に受け入れた。
 - ・ 例会参加者名簿を
 - ・ 関東部会定例研究会参加が認証アーキビストにかかる研修参加の認証単位となる可能性を踏まえた諸検討を行った。
- (4) 会費の取扱い
 - ・ 全史料協会員だが関東部会未入会の機関会員に現状のヒアリングを行っている。

第2号報告 全史料協関東部会事務局の分担について

「全史料協関東部会会長及び事務局等の選出に関する内規」

1 会長・事務局

- (1) 会長及び事務局は、別表の同一ブロックに属する機関会員から選出し、各ブロックによる持ち回りとする。なお、事務局から、事務局長を選出することができる。
- (2) 事務局は、会長館を中心に複数の館で分担することができる。
- (3) 各ブロックの事情により会則第1条によりがたいときは、他の機関に置くことができる。

に則り、令和5年4月1日から全史料協関東部会令和5年度総会までの間、埼玉県立文書館と武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館で事務局を分担した。

また、事務局長として武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の高野 弘之氏を選任した。

令和5年度総会後は事務局の分担を解消し、武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館が単独で事務局を担っている。

全史料協関東部会会則

(名称及び会員)

第1条 この部会は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則第6条に基づき設立する地域別協議会で、その名称は全史料協関東部会（以下「部会」という。）とし、部会及びその事務局を会長の所属する機関の所在地に置く。

2 この部会は、関東甲信越地区の全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の会員をもってその構成員（以下「会員」という。）する。

3 部会の退会は、会員の申出による。ただし、会費の納入が2年以上ない場合は退会したものとみなす。

(目的)

第2条 この部会は会員相互の連絡と連携を図り、研究協議を通じて歴史資料の保存利用活動の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 会員相互の情報交換
- 二 歴史資料の保存利用事業に関する調査及び研究
- 三 研究会、講演会、実務講習会等の開催
- 四 その他必要な事業

(役員)

第4条 この部会に、次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 1名
- 三 理事 若干名
- 四 監事 2名

(役員を選出)

第5条 役員は、会員の中から選出するものとし、総会の承認によって決定する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、この部会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、会務を代行する。
- 3 理事は、会務を執行し、監事は会務及び会計を監査する。

(運営委員)

第7条 この部会に運営委員を若干置く。

- 2 運営委員は役員を補佐し、会務の執行を補助する。
- 3 運営委員は会員の中から選び、会長が役員会の承認を得て指名する。

(役員及び運営委員の任期)

第8条 役員及び運営委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 任期途中で辞任した役員あるいは運営委員を補充した場合の任期は、当該役員あるいは委員の残任期間とする。

(会議)

第9条 この部会の会議は、総会及び役員会及び運営委員会とする。

2 総会は年1回開催し、会長がこれを招集する。

3 役員会は随時開催し、会長がこれを招集する。

4 運営委員会は随時開催し、会長がこれを招集する。

5 総会及び役員会の議事は、出席者の過半数の賛成によって決するものとする。

(経費)

第10条 この部会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費の額は別に定める。

(会計年度)

第11条 この部会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会則の変更)

第12条 この会則は総会の議決によりこれを変更する。

(規定外事項)

第13条 この会則に定めのないことで、この部会の運営上必要な事項は、会長が総会の承認を得て定める。

(設立年月日)

第14条

部会の設立年月日は、昭和59年10月26日とする。

附 則

この会則は、昭和59年10月26日から実施する。

附 則

平成7年5月29日一部改正

附 則

1 平成13年5月17日一部改正

(経過措置)

2 関東甲信越地区に隣接する地域の会員は、当該部会が結成されるまでの間、関東部会の会員となることができる。

3 この経過措置は、平成13年5月17日から実施する。

附 則

令和2年5月27日一部改正

全史料協関東部会会則細則

1 会則第10条第2項に定める会費は次のとおりとする。

(1) 機関会員 1万円

(2) 個人会員 2千円

2 この細則は昭和59年10月26日から施行する。

附 則

平成13年5月17日一部改正

平成24年5月23日一部改正

全史料協関東部会会長及び事務局等の選出に関する内規

1 会長・事務局

(1) 会長及び事務局は、別表の同一ブロックに属する機関会員から選出し、各ブロックによる持ち回りとする。なお、事務局から、事務局長を選出することができる。

(2) 事務局は、会長館を中心に複数の館で分担することができる。

(3) 各ブロックの事情により会則第1条によりがたいときは、他の機関に置くことができる。

2 役員の選出

会則第5条に定めるほか、機関会員は各ブロックから最低1名以上選出するものとする。また、個人会員からは若干名を選出するものとする。

3 この内規は、平成19年度から適用する。

(別表)

番号	ブロック	機 関 名 称
1	A	
2	B	茨城県立歴史館 その他、千葉・茨城県内の機関会員
3	C	埼玉県立文書館 その他、埼玉・栃木県内の機関会員
4	D	東京都公文書館 その他、東京都内の機関会員
5	E	神奈川県立公文書館 その他、神奈川県内の機関会員

(この内規は平成19年3月14日の全史料協関東部会拡大役員会において承認された)

(平成26年3月5日 平成25年度第2回役員会において退会機関名を削除した)

(令和2年5月27日 令和2年度第1回役員会において事務局長に関する項目を追加した)

(令和4年12月20日 令和4年度臨時役員会においてブロックを5つに分けた)

(令和5年6月2日 令和5年度第1回役員会において退会機関名を削除した)

全史料協関東部会 歴代会長機関一覧

年	ブロウ	機 関 名 称	摘 要	
1984年	(昭和59年)	—	東京都公文書館	
5	5	—	5	
1994年	(平成6年)	—	東京都公文書館	10周年
1995年	(平成7年)	—	藤沢市文書館	
1996年	(平成8年)	—	藤沢市文書館	
1997年	(平成9年)	—	藤沢市文書館	
1998年	(平成10年)	—	新潟県立文書館	
1999年	(平成11年)	—	群馬県立文書館	15周年
2000年	(平成12年)	—	群馬県立文書館	
2001年	(平成13年)	—	千葉県文書館	
2002年	(平成14年)	—	千葉県文書館	
2003年	(平成15年)	—	埼玉県立文書館	
2004年	(平成16年)	—	埼玉県立文書館	20周年
2005年	(平成17年)	—	神奈川県立公文書館	
2006年	(平成18年)	—	神奈川県立公文書館	
2007年	(平成19年)	D	東京都公文書館	内規適用開始
2008年	(平成20年)	D	東京都公文書館	
2009年	(平成21年)	A	長野県立歴史館	
2010年	(平成22年)	A	長野県立歴史館	
2011年	(平成23年)	C	戸田市立郷土博物館	
2012年	(平成24年)	C	戸田市立郷土博物館	
2013年	(平成25年)	C	埼玉県立文書館	
2014年	(平成26年)	C	埼玉県立文書館	30周年
2015年	(平成27年)	D	川崎市公文書館	
2016年	(平成28年)	D	川崎市公文書館	
2017年	(平成29年)	A	群馬県立文書館	
2018年	(平成30年)	A	群馬県立文書館	
2019年	(令和元年)	B	茨城県立歴史館	
2020年	(令和2年)	B	茨城県立歴史館	
2021年	(令和3年)	C	埼玉県立文書館	
2022年	(令和4年)	C	埼玉県立文書館	
2023年	(令和5年)	D	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館	
2024年	(令和6年)	D	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館	40周年
2025年	(令和7年)	E		
2026年	(令和8年)	E		

令和6年度 全史料協関東部会加入機関一覧

(順不同) 令和6年3月1日現在

茨城県	茨城県立歴史館
	日立市郷土博物館
	常陸大宮市文書館
栃木県	芳賀町総合情報館
群馬県	中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」
埼玉県	戸田市立郷土博物館
	三郷市教育委員会生涯学習部生涯学習課
	所沢市文化財保護課
千葉県	成田空港 空と大地の歴史館
	淑徳大学アーカイブズ
東京都	東京都公文書館
	府中市立ふるさと府中歴史館
	江東区総務部総務課
	八王子市総務部公文書管理課
	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
	ファミリーサーチ
	イカリ消毒株式会社
	立正佼成会中央学術研究所 開祖顕彰資料室
	学校法人国士館 国士館史資料室
	明治大学史資料センター
	株式会社TTトレーディング
	公益財団法人三井文庫
	中央大学広報室大学史資料課
	東京都板橋区公文書館

東京都	品川区立品川歴史館
	日本大学企画広報部広報課
	東京大学経済学部資料室
	日本女子大学成瀬記念館
	大正大学附属図書館
	豊島区立郷土資料館
	慶應義塾福澤研究センター
	学習院大学大学院人文科学研究科 アーカイブズ学専攻
	公益財団法人渋沢栄一記念財団
	インフォコム株式会社
	株式会社東京光音
神奈川県	神奈川県立公文書館
	神奈川県立図書館
	川崎市公文書館
	藤沢市文書館
	横浜市史資料室
	横浜開港資料館
	寒川文書館
	神奈川大学日本常民文化研究所
	鶴見大学図書館
	東海大学学園史資料センター
相模原市立公文書館	
長野県	小布施町文書館
静岡県	磐田市教育委員会文化財課
宮城県	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北

全史料協関東部会会報『アーキビスト』執筆・投稿規程

会員の研究成果の発表の場を充実させ、全史料協関東部会（以下、当会）の目的を達成するため、以下の通り会報『アーキビスト』（以下、本誌）の執筆・投稿について定める。

1 執筆資格と原稿の種類

- (1) 執筆者は、会員又は会長が依頼した者とする。
- (2) 原稿は、依頼原稿（会長から執筆を依頼したもの）と投稿原稿（依頼に抛らず投稿されたもの）の2種類とする。

2 原稿の取り扱い

- (1) 原稿は、完成したものを入稿する。
- (2) 原稿には表題、執筆者の氏名、所属（無記も可。ただし機関会員の所属員の場合は必須）を明記する。
- (3) 原稿は原則として返却しない。
- (4) 原稿は未発表のものとし、二重投稿は禁止する。

3 文字数

- (1) 原稿の文字数は原則として2,000字以内とする。
- (2) 原稿には図表を適宜挿入できる。ただし、編集の都合上、必要があるときは執筆者と担当編集委員が別途協議する。

4 原稿の提出方法

- (1) 原稿は電子メールで提出するものとする。データは本会の指定するメールアドレスに、ファイルを添付して送付する。MS、Wordや一太郎等の文書作成ソフト（Ver. やNo. を明記）により作成したファイルに加え、テキストファイルを添付すること。
- (2) 電子メールによりがたい場合は、ウイルスチェックを行った電子媒体にファイルを格納して本会に提出するものとする。

5 表記の統一

- (1) 見出し、引用、参考文献、句読点等の表記については、編集にあたって統一することがある。
- (2) 注は、引用注・説明注を区別せず、通し番号を付して一括して本文の末尾に記す。
- (3) 人名など固有名詞等の特殊な場合を除き、常用漢字で新仮名遣いを用いる。資料を引用する場合は、仮名遣いはそのままとし、旧字（正字）の部分を通用の書体（新字）に直す。たとえば「圓」は「円」、「鐵」は「鉄」など。
- (4) 単位の表記については、できるだけ%、kgなどの記号を用いること。
- (5) 原稿は横書きとし、句読点を含め1画1字（全角）、欧文および数字・記号は1画2字（半角）を原則とする。
- (6) 数字の表記については、原則としてアラビア数字を使用し、桁数の多い数字の場合は「5億 6,424 万円」のように適宜単位を補うなど読みやすさに配慮すること。

6 締切日と掲載号

締切は依頼日より起算して翌々月の月末とし、掲載号は依頼時に伝達する。ただし、刊行の都合により掲載号が前後する場合がある。

7 投稿原稿の審査

- (1) 投稿原稿は受理日直近の運営委員会にて審査し、審査内容を会長に答申する。
- (2) 会長は、運営委員会の答申日から起算して1カ月以内に、執筆者へ回答する。
(掲載可の場合) 執筆者に掲載号を回答する。
(掲載不可の場合) 執筆者に掲載不可の理由を付して回答する。
- (3) 掲載不可の場合、執筆者は改稿による再投稿、取り下げ、異議申し立てができる。
- (4) 異議申し立てがあった場合、会長は役員会に諮り、役員会は審査内容を会長に答申する。
- (5) 会長は、役員会の答申日から起算して1カ月以内に執筆者へ回答する。

8 校正

著者校正は原則として行わない。校正は委任校正とし、印刷上の誤りや不備の訂正などにとどめる。

9 著作権

- (1) 本誌に掲載した論文等の著作権は、当会と共有する。
- (2) 本誌に掲載した論文等は、一定期間経過後、電子メディアによる公開や合冊等の発行をすることがある。
- (3) 本誌に発表された論文等を他の著作に転載する場合は、事前に事務局まで届け出ること。

10 執筆者への寄贈

執筆者には掲載の本誌を会長から寄贈する。

11 編集担当委員

- (1) 本誌編集担当者として、編集担当委員を置く。
- (2) 編集担当委員は運営委員会にて運営委員の中から1名を選出するものとし、会長が指名する。編集担当委員は適宜編集補佐を指名することができる。

12 補則

- (1) 本規程に定めのないことは、会長がこれを定める。
- (2) 本規程は2016年4月1日より適用する。